

職員の新型コロナウイルス感染について

1月28日(金)、名古屋港湾事務所で勤務する職員1名(大阪府在住)が、新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

当該職員は、1月25日(火)にPCR検査を受検し、1月28日(金)に陽性と判明したものです。

当該職員は、職員以外の外部の方と直接、接する業務には関与しておりません。また、最終出勤日は1月21日(金)で、それ以降は出勤しておりません。

名古屋港湾事務所においては、当該職員が勤務していた業務スペース等の消毒は既に実施しており、勤務する職員や出入りされる方の安全確保を最優先に、引き続き、所管保健所の指導の下に適切に対処していく所存でございますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

発表記者クラブ: 中部地方整備局記者クラブ

【記者投げ込みに関する問い合わせ先】

中部地方整備局 総務部 厚生課長補佐 石井 直彦

TEL 052-209-6315(直通)